

## 国立大学教育研究評価委員会（第2回）議事録

- 1 日 時 平成16年11月16日（火） 15時00分～17時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1113会議室
- 3 出席者  
（委 員） 内田委員，岡田（修）委員，岡田（益）委員，小野田委員，加藤委員，北原委員，木村委員，興膳委員，齋藤委員，示村委員，白幡委員，鈴木（清）委員，瀬戸委員，館委員，丹保委員，中川委員，中村委員，二宮委員，マルクス委員，前原委員，森委員  
（専門委員） 脊山委員  
（事務局） 木村機構長，荒船理事，長谷川理事，川口評価研究部長，寺西特任教授，馬場評価事業部長，丸山評価第3課長 他
- 4 議 事  
（1）丸山評価第3課長より，平成16年10月22日に開催された文部科学省国立大学法人評価委員会総会の報告があった。  
（2）前回議事録が承認された。  
（3）国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループの検討状況について，北原主査より報告・説明が行われた。  
  
（ : 委員， : 事務局）

委員長 それでは，議題に入りたい。まずワーキンググループでの議論の内容について皆様方からご意見をいただきたい。評価は，基本的には大学が提出した自己点検・評価をベースにして行うということですが，研究業績等に関しては，中期目標・中期計画に記述がない場合についてはどのように取り扱うのか。大学にとって研究とは当然のことと考えて，全ての大学を対象とするのか。その場合にはベンチマークをどのように設定するのか，というようなことが，評価の方法に関係してきます。

また，評価の表し方をどのようにするか。これはベンチマークの設定の仕方にもよるわけですが，基本的には大学の教育研究の質的充実・個性の伸長と謳っているわけですので，大学の優れた点だけではなく，加えて改善点にも触れることができれば，更に質的充実・個性の伸長を促進するのではないかと思います。更に，公表の方法等についても様々な方法が考えられます。それをどのような形式で行うのか。また，評価結果の公表に先立ち，大学からの意見申立てをどのような形で受けるか，どのように対応するか，この国立大学教育研究評価委員会がどのようにして処理をするのか。このあたりの基本的な問題をまずご議論いただきたいと思います。

ワーキンググループにおいては，研究評価について，次のような議論をされたのかど

うか確認したい。中期目標・中期計画の記述の仕方自体は大学によって、特に大学の規模によって極端に違うということです。逆に言えば総合大学なら総合大学同士、単科大学なら単科大学同士でブロックを作り、同一の基準で評価を行うというような議論があったのかどうか。例えば、大学と大学の中期目標・中期計画を見ても、記述されていること、されていないことがあるわけです。ですから、中期目標・中期計画に記述されていることのみについて評価を行ったならば、評価結果の相互関係は、大変矛盾に満ちたものになるのではないかと思います。

委員長 委員が仰ったことは、恐らく一番これから問題になりそうなことではないでしょうか。特に教育大学のようなところが問題になると思います。学生を育てることに重点を置いた教育型の大学はどう評価を行うのか。単科大学と大規模総合大学の学部とのバランスはどうなるか。大学の規模という問題と同時に教育研究の質の問題を含みますので、その辺についてワーキンググループではどんなご議論があったのでしょうか。

議論としてはまだ詰めておりませんが、大事な論点だろうと思っております。中期目標・中期計画を前提として評価を行うかどうかの議論とも絡まってくると思います。

研究水準判定は、行わなくてはならないと思います。しかし、本当に国立大学法人等を一律に行うのか。行うとしても、大学の個々の特性に応じて個々に行うことが大切だと思えます。

研究水準の評価について、資源の再配分等に研究水準の判定結果を使うだけではなく、大学の研究教育の質を向上したり、特に従来の個性を伸ばすという観点から、研究水準の評価がどうあるべきかということを考えるべきではないかという意見がありました。例えば、各大学においては、研究と教育がどういう連関の中で、捉えられているか。大学によっては、研究そのものが目標そのものである場合もあるし、教育の質的な充実、教育の効果の向上を支える研究というのも1つの研究と教育の捉え方だと思います。大学によってはまず先に研究ありきではなくて、教育に還元されていく、あるいは、教育を支える研究という、極めて実践的な研究になるという考え方もあるかと思います。

例えばピアレビューにしても、やはり一律の評価基準で行っていくかどうかということの場合に、各大学が教育と研究、その他の活動が手段なのか目標なのか目的なのか判断するのは、各大学の中期目標・中期計画の記述の仕方によって決まってくると思います。大学は、6年間で全体的な目標を達成していきたいということであれば、その目標に忠実な評価があり得るかもしれない。それが個性を伸ばすような研究水準に限ってでも、何か工夫して評価できるようなものがあつたらよいのではないかという議論が、ワーキンググループであつたと思えます。

中期目標・中期計画を見て典型的に分かるのは総合大学と単科大学で記述の仕方が違うということです。それ以外にも教育に関して教育の成果、要するにアウトカムが全くない大学もありますし、かなり記述している大学もあります。個性を伸ばすという意味はあるかもしれませんが、アカウンタビリティ、世間に分かる評価という意味ではより問題があると思えました。

研究水準について、研究水準の判定を行うのか、ということだけで議論していますが、他の中期目標についても抽象論では今後議論ができないため、中期目標がどのように記述されているか、研究水準だけではなく中期目標自体はどのような書き方になっている

かを整理して議論していかないとならないと思います。つまり、大学の提出した中期目標・中期計画に記述されている目標に即して評価を行うというのはよいのですが、本当にそれで評価になるのかということも含めて議論するためには、中期目標・中期計画の整理をお願いしたいと思います。

方向性が全然違ったものを評価しても揃わないわけです。研究業績等の水準評価に必要となる評価者の数の試算例において、上位20ないし30%の研究業績を判定した場合の例がありますが、下位についてどう考えるかというのは、きっと必要なことではないかなという気がいたします。自己点検・評価で自己の改善点や問題点を自ら記述する大学がないのであれば、どういうふうに扱ったらよいかという問題が残ると思います。

上位20%程度の研究業績を対象にすると、その部分だけ研究水準判定を行うことになるのではないかという議論はありました。業績全体を1番から100番まで評価を行うことは不可能である。では、どのように研究水準判定を行ったらよいかという議論をしているところです。

自己点検・評価書に自大学についての問題点、改善点を記述するという項目はあるのですか。総合大学などは、問題点、改善点を挙げて補強をしなければ大学全体が危うくなると思います。また、総合大学と単科大学・専門職大学院大学では、扱いを少し変えなくてはならない気がします。

1つ大事な視点は、大学の個性を大事にするということです。もう一点として、中期目標・中期計画を尊重しなければならないことを踏まえたと、例えば同じような規模の大学、性格の大学にまとめ、データベースで集めた様々なデータを参考資料としてつけていくことが考えられる。

そして、国立大学法人の比較を行うとしたら、同じ規模の大学、総合大学は総合大学、単科大学は単科大学、工学は工学系、教育は教育系で行い、加えてデータベース的な資料である程度補足しながら全体を見渡して、それを参考資料として同時に文部科学省に提出していくような作業が必要ではないかと思います。全体のデータの物差しで、補足して評価を行う方法があるのではないかと考えます。

例えば、博士課程を持っている大学と持っていない大学とでは、研究水準は違ってこなければならぬわけです。ある程度のグルーピングというのは必要だろうと思います。委員長 グルーピングした上で、グループ同士の比較となるとなかなか単純には言えない。定性的にでも比較した結果、差はあるだろうということを考えて議論をせざるを得ないと思います。

ブロック化という考え方についてですが、一概に単科大学といっても、総合的な文系の単科大学、商大、工大、医科大など、性質がかなり異なるものです。果たしてそれを一括りにくくってかまわないのかどうかという問題が1つあります。

もう一つは、大学を規模でくくってしまうということは、大学のいわば格付、あるいは、型にはめるやり方を、果たして機構が行ってよいのかどうかということです。これについては、少し慎重に考えないとならないと思います。つまり、大学の自主性を重んじるといいながら、結果としてその逆の方向に繋がるのではないかという不安もあります。

委員長 グルーピングということもあり得るが、全体を通してまた別なスケールで判断

するという見方も当然あると思います。別なスケールで見れば、グループに関係なく判断できる可能性もあり得ますので、是非議論をした上で、仮に公表する際には、上手く表現を工夫して公表しなければならないと思います。

私自身違和感を感じるのは、もともとこの大学評価というのは、我が国の国立大学法人等の教育研究の質の水準を上げていくというところにあると思います。それをベースに考えますと、中期目標・中期計画を立ててないから評価しなくてもよいということは、全くあり得ないことだと思えます。研究水準等、目標を立てていないから評価の対象から外すということは、全くあり得ないわけですし、その場合は、評価不能、あるいは、最下位のランクが当然の結果ではないかと思えます。そういう意味で、自主性・自律性を尊重するが故に、国立大学法人等が立てた目標から一步も出れないという自縛自縛に陥っているような感じがしております。我々評価委員会の役目としては、的確に適正にその大学のパフォーマンスを評価していくことではないかと思えます。

では、どういうふうにこれを解決していくかと言えば、例えば、中期目標・中期計画において研究水準に関する記述がされていない場合、評価不能ということを堂々と提言していくべきだと思います。評価する側がスタンスを決めておかなければ、逆にアカウントビリティーが全く果たせない。はっきりとした評価スタンスを適正な手順、方法に則っていくべきであり、評価不能に関しては、大学の中期目標・中期計画の立て方が悪いという自己責任に帰着していくべきだと考えます。

2点目として、グルーピング化の話について、最終的にはグルーピング化に導かれていくと思います。大学にとって自大学の特徴が発揮できる分野において競争し、予算を得ていくというのが普通の行動だと思います。我々が行う評価は、その性質において絶対評価と相対評価がある程度バランスを保った形にならざるを得ないと思いますので、今期中期目標・中期計画の達成度評価では実現できなくても、次期中期目標・中期計画の達成度評価を視野に入れて考えていく必要が必ずやあるのではないかと思います。

過去の経験においても、全国立大学を一律に評価を行ったことは、なかったと思えます。となると、例えば教育系の大学、総合大学といった具合に、似たようなところでパフォーマンスを見て、それに基づく資源配分を行うという視点が必ずや求められてくると私自身は想像しております。今回の中期目標・中期計画の達成度評価のプロセスの中で、大学とコミュニケーションを深めて、次回中期目標・中期計画の達成度評価に繋がたらよいと思います。

「1 評価の基本方針」(1) 中期目標の達成状況の評価、(2) 国立大学法人等の教育研究の特性を踏まえ、その質の向上と個性の伸長に資する評価、(3) 透明性・公正性を確保し説明責任を果たす評価、とあります。それぞれ大事なことですが、特に(3)の説明責任ということが、国民にとっては非常に重要なのではないかと思います。確かに法人評価は、大学の先生方にとって膨大な作業量に加え、多大な時間を費やすことになることは分かっています。しかし、仲間内で評価を行って体裁を整えるだけの評価に終わってしまったのでは、意味がないと思います。したがって、簡略化が徹底化かという議論については、ある程度簡略化しなければならないのは当然ですが、方向性としては説明責任に沿って、きちんとした方向で評価を行わなければならないと思います。

中期目標・中期計画の研究水準に関して、中期目標・中期計画に記載がないからとい

って、評価対象から外すということではなく、国立大学法人等を対象にするという形で、方向性としては行うべきではないかと思います。それぞれの大学が提出してきた中期目標・中期計画に沿って評価を行うのは、これまでの流れからしても受け入れますが、全体としては、やはりタックスペイヤー（納税者）に対するアカウンタビリティという形の考え方も取り入れて、評価を行ったほうがよいのではないかと思います。

委員長 その場合には大学に対して機構が新たに項目を設定するということもあり得たほうがよいのでしょうか。

場合によってはあり得るのではないかと思います。当然必要な項目というものもあるのではないかと思います。

委員長 もしかすると次期中期目標・中期計画の際にはきちんと修正されて提出されてくるものもあるとすれば、その修正を今回の中期目標・中期計画において促すようなことも1つのやり方だと思いますので、今後ご議論を詰めていただきたいと思います。アウトカムに関して、ほとんど中期目標・中期計画に記述されていないということについて、何かお加えいただくような意見がありますか。

教育の目標に教育の成果というものが、文部科学省の示した中期目標・中期計画の記載例にはありましたが、その中身については、プロセスしか記述されていない大学が何件ありました。記述の仕方が大学によって随分異なるため、ある大学についてはアウトカムのデータが要らないことになってしまうようであると、評価にならないのではないのでしょうか。全般的にはそういう問題があるのではないのでしょうか。最終的に、中期目標・中期計画の表現・言葉にこだわっていくのか、それとも評価する以上必要だと思われることは、大学にデータを求めて評価を行っていくのかということに繋がると思います。

私は機構の試行的評価で教養教育を担当いたしましたでしたが、その際にもアウトカムの評価が全くされていなかった大学が多かったと思います。日本の大学においては、アウトカム評価の仕組みが、非常に遅れているということが明快であり、今回の中期目標・中期計画には、少なくとも相当な反省があって、アウトカム評価に関して書き込まれているのではないかと思ったら、ほとんど書き込まれてないわけです。教育評価では、また同じようなことが、起こるのではないかなというのが1つの心配です。

総合大学と単科大学という話をしましたのは、そもそも中期目標・中期計画における記載容量が大規模大学も単科大学も同じなのです。要するに大規模大学では、容量の問題から詳細に細部まで書けないわけです。国立大学法人評価委員会から出された、国立大学法人の中期目標・中期計画（素案）についての意見の中でも、アウトカム評価の記述が中期目標・中期計画の記述にないことが述べられていたと思います。それを踏まえれば、中期目標・中期計画に記述されていないことでも、我々が評価を行うために必要があれば、評価を行っていくことに対しての大義名分はあると思います。

今のご議論の中で1つ思うことは、中期目標・中期計画は、文部科学大臣が定めた目標であるということ。我々が要請されていることは、中期目標・中期計画に対して評価を行うことであり、文部科学省では、そのパフォーマンスの結果に対して、運営費交付金等の勘案をしていくような流れがあるということ。一方で、各国立大学法人等の中期目標・中期計画そのものに相当目標のばらつきがあるということです。中期目標につい

ては、実際に先行独立行政法人でも評価を行っています。果たしてこれが目標と言えるのだろうかと感じるものもあります。一般的には、当然中期目標が具体的かつ明快に明らかになるわけですが、文部科学省関係の法人の目標というのは、方向性を示すような目標が非常に多くて、果たしてそれが達成度という形で評価する際に明確に審査できるのでしょうか。現在の流れの中で、1つ大きな課題として挙げられるのは、国民、社会への分かり易さということで、当然国民社会は俯瞰してみたい、と思っているはず。となると、現在ある多くの大学を、どのように俯瞰していくんだらうかという俯瞰軸をもとに、大学とは一体何であるかということ、今後どのように整理して見せていくのかというような研究が必要だと思えます。俯瞰するという尺度の中で、評価の対象となっている大学をどのように位置づけながら見せていくかということと、それとは別に行わなくてはならないことは、中期目標・中期計画に対して評価を行うということが、法律上のルールとしてもあるわけです。大学によっては、教育水準が高い低いがあったり、あるいは、実務教育に長けている、あるいは、研究者養成に長けているなど、特徴を持っていると思えますが、今後研究されていくと、国民にとっての分かり易さという点では1つの整理の尺度が出てくると思えます。

委員長 もしかすると、今期間の短い評価を行いますと、評価される項目に対しては、予算、人材、エネルギーをつぎ込むが、日本が将来的に望んでいることについて、今後10年、20年先になかなかアウトカムが出てこないため、評価ができないからということで、高等教育、国立大学法人自体が歪む可能性がないとは言い切れません。ユニバーシティ・カウンシルのようなものは、現在の日本にはありませんから、大学の仕組みをどうつくるかという高所からの議論が、必ずしもできる状況にはないように思えます。国立大学教育研究評価委員会がそれに対して多少でも意識を持っていれば、違う評価ができるかなとも思いますが、全体の流れを見ていくことになるかと思えます。

教育研究評価をどのように行うかということで、特に教育はある種一定の水準などがあるかもしれませんが、研究は非常に多様であり、それぞれ質が異なります。それぞれの中期目標・中期計画の内容に即して研究水準が達成されているかということとを判断することは、なかなか難しいことだと思えます。達成度とは何をもとに達成されているのかと考えるのか。研究の専門分野についての達成度で判断することは、難しいと思えます。

国立大学教育研究評価委員会の任務に関していいますと、一般的な水準の達成を基準にして、その基準からそれぞれのもう少し特化した部分を、それぞれ個性だと思えますが、その個性の評価をその基準に上乘せするという考え方ではないのでしょうか。

では、教育研究評価の意義とはどういうことかということ、最終的にはその個性の上乗せ部分をエンカレッジの立場で立つ以外にないだらうと思えます。国立大学法人や大学共同利用機関法人の設置の意義そのものまで問う任務ではないわけです。教育研究、更にその個性部分をどう評価するのかについて、限定して考えますと、結果的にグルーピング化ということも手法として考えられると思えます。つまり、大学の規模や分野、領域ごとに判断せざるを得ないという気がします。そこが個性の評価の上乗せ部分として、まず考えられるのではないかと思っていますが、出来る限り各教育研究機関の特徴を活かすということが、説明責任の一番大事なところと思っています。

委員長 どれだけ個性を上乗せしてるかということは、逆に言えば、基本的部分をきちんとクリアしてるかどうかということだと思います。そのラインについてはどのような議論をしておけばよいでしょうか。

機構における3年間の試行的評価に携わらせていただいた感想ですが、試行的評価は、評価をされる大学側から提出された根拠資料の中から、ある程度機構が水準について考え、評価項目、判定の方法を考えていくというやり方で行ってきたと思います。先程の議論で目標設定をしていない大学や達成基準を記述していない機関があるという発言がありました。中期目標・中期計画を読み込めば、どこか他の箇所に記述がされており、そこをもとに、例えば教育研究水準の達成度について、我々の読み取り方によっては設定できると思います。

中期目標・中期計画とは、大学の立場から見ると与えられたものなのです。つまり、大学が認めたものではなく大臣が認めているので、中期目標・中期計画の記述について、どうこうというわけにはいかないということをまずは前提とすべきだと思います。研究水準判定を行う際の対象とするのは、当然全国立大学法人等でなくてはならないわけで、中期目標・中期計画に記述してある国立大学法人等のみを対象とするというわけにはいかないと思います。その場合に具体的にはどのような秤、尺度をもって評価を行うかということになると思いますが、理論的には各国立大学法人等の自己点検・評価に基づいて評価を行うとなると、ある程度比較対照ということにならざるを得ないと思います。委員長 大方の委員のご意見は、全国立大学法人等を対象とすべきであり、中期目標・中期計画に記述されているか、いないかについては、別に形式論理を立てる必要はないという気がいたします。中期目標・中期計画の細部まで見れば必ず記述があるはずなので、我々がその記述を見つけ大学の取組みを推進、支援していくというご意見が強かったように思います。

グルーピング等を含めました議論は、慎重ではあるべきですが、結果としてはある種の分類を行わないと表現できないかもしれません。委員から過去の試行的評価をもとに、ある一定の基準が分かるのではないかという発言がありましたが、機構においても、もう一度過去の試行的評価における資料を見直してご意見をいただければと思います。

中期目標・中期計画は、基本的には各大学が独自に出してきたものです。それから、結局3、4年過ぎた時点で評価を行うといっても、結局、各大学から提出された自己点検・評価書に基づいて評価を行うということだと思います。やはり、中期目標評価期間内にどれだけ改善されたかという実態を、見極めることが一番大切だと思います。その場合、実際に大学へ実地調査に行ってみるということは、書面で見ることと全く異なります。平成16年の4月に法人化がスタートしたとすると、それから3年後、4年後にどれだけ改善されたかという、差分(デルタ値)を現地で見極めてくるべきだと思います。

評価チームごとの格差を標準化するためには、グルーピングが必要かもしれません。今後2、3年の間に、実態的に改善された量を計る仕組みを考えていったらどうかと思います。

委員長 大学は、確かに目標値を既に出しております。しかし、中期目標期間内に目標値を変更、または、新たな項目を設定しているかもしれません。その場合、機構から何

が新たに設定された項目なのか、明確に記述するように要請するといったことも非常に重要なことであるかと思えます。評価を硬直化させないために、その間の展開の度合いを、自己点検・評価の中にも含めてもらうということも大変重要なことではないかと思えます。各国立大学法人等への実地調査について、人員や予算の問題もありますが、今後議論をしていきたいと思えます。

中期目標・中期計画の達成度評価は、自己点検・評価に基づく評価がベースですが、実地調査で大学のパフォーマンスを実際に見るということは非常に大事なことあり、試行的評価においても実施してきているわけです。今後、議論を詰めて具体的な評価の実施方法についてご検討いただきたいと思えます。予算措置に関しては、これからの課題ですが、必要なものについては是非実施していくという方向であろうと思っております。

論点(案)では「2 評価の方法」の(1)に「自己点検・評価に基づく評価」とあります。(1) 「自己点検・評価の結果や根拠となる資料・データ等の分析」について、具体的にどのような方法で行うのかなども含め検討していただきたいと思っております。

先程から目標設定との関係について、どの範囲で、また、どのレベルでの評価を行っていくかという議論をしていただいているわけです。法令の仕組みから申しますと、基礎資料にある国立大学法人法第三十五条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第三十四条の規程によると、中期目標・中期計画がどう記述されどう達成したかということを一歩広げた形で、教育研究の状況についての評価を実施するという考えでよいのではないのでしょうか。範囲については、今後の議論になりますが、必ずしも目標に限定して、評価を行っていくということ、法律上限定されているものではないと理解しております。

委員長 6年間の中期目標期間のうち4年目、5年目で評価を行った時にきちんと注意して見なければいけないような展開が必要な組織があると思うんです。それをどのように我々は取り込むかについて、文部科学省の国立大学法人評価委員会が議論するとしても、我々もある程度腹づもりをしておかなければいけませんし、場合によっては、国立大学法人評価委員会にも提案しなければならないと思えます。修正を付けることになることもあるとは思いますが、我々がどのようにイニシアチブをとるのか、その辺についてのご議論はどうでしょうか。

現在、論点で整理をしている以上の具体的なことは、まだ文部科学省の国立大学法人評価委員会の全体のスケジュールとの兼ね合いもありますが、事務局に対しては、できるだけ早くその方向を委員会としても出していただきたい、議論を進めていただきたいということを要請しておりますが、今のところこれ以上のところは具体的に詰めてはおりません。

委員長 教育研究は、中期目標期間の最後の1年で加速する可能性が十分にありますので、その点について国立大学法人評価委員会との間で話をつけておかなければならないと思えます。

補足ですが、評価結果を次期中期目標・中期計画の策定に反映をさせていただきたいという意味では、5年度目に評価を実施して6年度目の早い時期に、評価結果を大学側に提供するというを基本として考えてまいりたいと思っております。一方、委員長

が仰ったように、教育研究の成果が現れてくる5年度目、6年度目については、大学側の立場に立った場合に、是非とも評価をしてほしいということ、また、機構としてもその評価のアカウントビリティーという面からも、どのように次期中期目標・中期計画に反映させるかということとともに、全体としての評価をどう提示をしていくかということは、連動して非常に大事な問題でございます。論点としてこれから議論をお願いしたいと思います。

私自身は、これはもうユーザー・オリエンテッドというか、国立大学の皆さんが一番良い方法で決められていたらよいと思います。例えば、国立大学協会からの意見集約はあるのですか。あるとすれば、そういうご意見も考慮に入れながら議論を進められたらよいと思います。私自身はユーザーサイドで使いやすいように、やりやすいように決めたらよいのではないかと思います。ただ、次回の中期目標・中期計画の達成度評価においては、法令との連動で今のままでよいのかどうか、是非意見を添えていただけたらと思います。

論点(案)の「2 評価の方法」(5)評価項目において、「例外的に中期目標」という文言について、「例外的に」というよりも、例えば「必要に応じ」の方が懐が広いのではないかという印象です。

それから、(7)意見の申立て及び評価結果の提供・公表において、評価結果を確定された後の評価結果と、そうでない評価結果で言葉として使い分けております。の評価結果というのは、確定前なのか確定後なのか分かり難いので、考えていただきたいと思います。

「例外的に」の文言を「必要に応じて」に修正すべきという意見について、法律的には問題もないので、「例外的に」のままのほうがよいと思いますが、国立大学協会に同じような提案をした場合、機構で観点が足りなかったら、全部設定するといった文章になるとちょっと厳しいと思われまます。設定する項目を推奨するという、要するに評価項目に何が足りないかを指摘するぐらいのニュアンスでその指摘を受ける受けないというのは大学に任せるという書き方にすると、大学側は必ず項目を設定すると思います。

このニュアンスをどう書くかというのが非常にデリケートな問題です。受け手の大学にとっては、非常に強制力を持たせるような意味にもとれます。表現を「可能とする」としておくのか、それとも項目の設定を推奨するぐらいの表現にするかを議論していただけると、国立大学法人側も評価を受けやすいこともあるし、難しいこともあると思います。

先程も少し説明させていただいたのですが、最後の「基本とする」ですが、基本とする際には場合によっては みたいなところもあるわけです。今のところは2つ併記しておくということで、もっと良い文言に変えるのはもちろん大事ですが、この はいずれとっても良いのではないかと考えております。

委員長 時間になりましたので、もしお加えいただくことが他にありませんでしたら、本日のご議論はここまでということにいたしまして、後日開催されますワーキンググループをお願いするということによろしいでしょうか。次回以降のスケジュールについて、事務局よりお願いいたします。

今後のスケジュールですが、国立大学教育研究評価委員会としては、今後、年度内に

おきまして2回程度の開催を考えております。次回の日程についてですが、先生方の日程を改めて調整させていただいた上で、お知らせを申し上げたいと思います。また、ワーキンググループの開催ですが、来月12月14日に本日のご議論を踏まえまして、議論を詰めていきたいと考えております。なお、全体のスケジュールに関しましては、文部科学省の検討状況に応じて若干の調整はあるかと思いますが、その際にはまたお伝え申し上げたいと思います。

委員長 それでは、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

了